

平成23年 第4回 臨時会

田原本町議会会議録

平成23年11月14日

午後1時00分 開会

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (15名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
14番 松本宗弘君	15番 上田幸弘君
16番 竹村和勇君	

1, 欠席議員 (1名)

13番 吉川博一君

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 局長補佐 植田知孝君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 石本孝男君
総務部長 松田明君	総務部参事 上田繁君
上下水道部長 取田弘之君	秘書広報課長 寺田元昭君
清掃工場推進室長 北口尚吾君	教育長 片倉照彦君

平成23年田原本町議会第4回臨時会議事日程

11月14日（月曜日）

○開 会（午後1時）

○町長招集挨拶

○会期の決定

○会議録署名議員の選出

○報 第12号 町長の専決事項の指定についての報告

○発議第10号 御所・田原本環境衛生事務組合解散の決議

・趣旨説明

・質疑

・討論

・採決

○議 第46号 御所・田原本環境衛生事務組合への五條市の加入について

・提案理由の説明

・質疑

・討論

・採決

○議長閉会挨拶

○町長閉会挨拶

○閉 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午後1時00分 開会

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は15名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

これより平成23年田原本町議会第4回臨時会を開会し、直ちに会議を開きます。

町長招集挨拶

○議長（松本宗弘君） 町長より臨時会招集についてのあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のお許しをいただきまして、平成23年田原本町議会第4回臨時会の開会に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、常日ごろから町勢発展のため多大なご支援、ご協力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。また、公私何かとご多用の中、ご出席を賜り、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、今臨時会は既にご案内のとおり、専決事項の報告及び御所・田原本環境衛生事務組合への五條市の加入につきましてご審議を賜るわけでございます。

何とぞよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

会期の決定

○議長（松本宗弘君） 会期の件についてお諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日と決定いたしました。

会議録署名議員の選出

○議長（松本宗弘君） お諮りをいたします。会議録署名議員の選出については、会議規則第119条の規定により、議長より指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松本宗弘君) ご異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。

5番、古立議員、6番、西川議員、7番、竹邑利文議員、以上の3名の方をお願いいたします。

報第12号 町長の専決事項の指定についての報告

○議長(松本宗弘君) 報第12号、町長の専決事項の指定についてを報告いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分されましたのは変更契約の2件であります。なお、既に招集通知とともに専決処分書を配付しておりますので、ご清覧おきお願いを申し上げます。

日程に入ります。

発議第10号 御所・田原本環境衛生事務組合解散の決議

○議長(松本宗弘君) 発議第10号、御所・田原本環境衛生事務組合解散の決議を議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては既に招集通知とともに配付をいたしておりますので、議員各位におかれましては熟読を願っている関係上、この際議案の朗読を省略いたしまして、提出者より趣旨説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松本宗弘君) ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。

提出者より趣旨説明を求めます。9番、吉田議員。

(9番 吉田容工君 登壇)

○9番(吉田容工君) それでは御所・田原本環境衛生事務組合解散の決議の趣旨説明を述べさせていただきます。

本町議会は本年1月31日、臨時議会で御所・田原本環境衛生事務組合の設立についてを決議し、御所市と共同でごみ清掃工場を建設する道に踏み出しました。ところが、4月6日に予定されていた第1回議会が理由もなく開かれませんでした。

期日にせかされて、5月31日に開かれた議会での様子は6月1日の全員協議会で報告を受けました。異常な議長選挙、一方的な議事運営、突然の五條市参入提案がなされたこと、そして目の前でころころ変わられる御所市長にあきれかえっていると参加された議員の方から語られました。報告を受けた議員の中からは、御所市の議会を信頼できるのかどうかという問いかけがされました。その答えが、6月議会の御所・田原本環境衛生事務組合への五條市の参入に反対する決議の全員賛成で可決したことであります。

この間、御所市民と思われる方から封書が届きました。その中には当初建設予定地としていたところに建設することを地元が反対していること、現在の御所市クリーンセンターの位置で建てかえることを要求していると書かれていました。御所市の都合でいつの間にか変更されている、このようなことが全く報告もされていない。そういうことが繰り返されるとすると、本議会としてチェックすることができなくなります。工程が進めば抜き差しならない状態になりますが、現時点は参加自治体を検討している段階で、内容的には全く進展していない状態です。清掃工場で本町のごみを処理できればいい程度に甘んじるのではなく、本町のごみ行政に見合った清掃工場を建設することが求められています。そのためには、本町の責任で本町内に清掃工場を建設するしかありません。

そこで、御所市との共同開発を解消することを提案し、皆さん、全議員の賛同を求めるものです。よろしく願いいたします。

○議長（松本宗弘君） ただいまの趣旨説明に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。6番、西川議員。

（6番 西川六男君 登壇）

○6番（西川六男君） 議長の許可をいただきましたので、発議第10号、御所・田

原本環境衛生事務組合解散の決議について私の意見を述べ、論議に参加をしたいと思いをします。

この提案されました発議は、1月臨時会で11名の議員の皆様のご賛成と4名の議員の皆様のご反対で御所市との共同建設が決定されており、協議の進んでいる田原本町と御所市のごみ処理施設、いわゆる清掃工場の共同での建設に対して新たに五條市の加入を認め、田原本町、御所市、そして五條市が共同で清掃工場を建設するかどうかの案件に先立つ御所市との共同建設を解消する決議であります。

この田原本町政上、最重要課題でありますごみ処理施設、いわゆる清掃工場の建設問題につきましては、私はこれまでも町長の方針について再三お聞きしてまいりました。その平成22年12月議会での私の質問に対して、寺田町長は次のように答弁されました。「広域建設が建設費、処理経費において一番安価であり、国の補助金や交付税参入が有利となる点を大きな要因として御所市との広域建設を進めたい。費用の面で単独建設と比べて、建設費では約35億円、ごみ処理経費等では25年間で約18億円、合計53億円の経費節減になると試算をしている」といった内容でした。

先般の平成23年9月議会での私の質問に対して、寺田町長は「東北大震災により交付金が3分の1から9分の1に減額になり、五條市が加わり、応分の負担をされる2市1町の場合、1市1町と比較して建設費で約4億2,000万円、ごみ処理経費等で25年間で約15億円、合計19億2,000万円の経費節減になると試算している」と答弁をなさいました。国の交付金が減額されても、その交付のための条件を満たし、複数の市町村が共同で建てれば負担が軽減されることは、それぞれの財政上の厳しい中で大きなメリットであることには間違いありません。

しかし、その共同で建設する相手がなぜ御所市なのか。既に消防、あるいは警察などで広域を組んでいる、また清掃工場の老朽化している天理市や、同じ磯城郡の清掃工場を持たない三宅町、川西町ではなく、橿原市や大和高田市を飛び越えて、なぜ御所市なのか。町民の皆さんから、このような素朴で当然の疑問を私は多くいただいております。天理市などと交渉されたとは思いますが、町民の皆様にご納得していただけるだけの説明が不足しているのではないかと考えています。しかも財政事情が厳しく、早期健全化団体となり、財政非常事態宣言を出しておられる

御所市と組むことにより、施設を建設すれば約25年間程度の長期間共同で維持管理しなければならず、いろんな面で本当に財政面でも大丈夫かと私は不安を持たざるを得ません。また、遠い御所市で五條市に近い栗阪地区に建設することによって搬送などに時間がかかり、ごみの収集サービスがよくなるどころか、悪くなるのではないかという意見を多くいただいております。

このように御所市との共同の建設に多くの不安がある中で、また天理市などとの共同での建設もうまくいかないのであるならば、田原本町独自で建設することも選択肢ではないでしょうか。自分の出したごみは自分の町で処理する、これが大原則ではあります。もし田原本町で単独で建設した場合、交付金の交付は望めなく、建設費で約52億5,000万円の支出が必要でありますけれども、田原本町は平成22年度、一般会計が約5億円の黒字で、ここ数年4億円から6億円の黒字になっており、さらにごみ処理施設をつくるために積み立てられたお金、処理経費整備基金が平成23年度末には14億円にもなります。また、これまで町の財政を圧迫してきた地方債の返還のピークの平成20、21年度が過ぎており、このような財政状況からも単独建設も可能だと私は考えます。確かに財政上の厳しい中、経費節減が大きなキーワードではありますけれども、果たして本当に安いということだけでいいのか、疑問を感じます。

田原本町独自で建設した場合のメリットとして、町民の皆さんから選ばれた議員全員が清掃工場の建設や、その後の運営や経営に意見を述べることをの機会を与えられ、例えばかつて問題になりましたように、ごみ袋の値上げの問題や、清掃工場の不祥事などもチェックすることができます。また、実際単独で施設を建設する場合、以前に町長は候補地が3つあると明言されており、今日農業政策が不透明な中で担い手が激減し、耕作放棄地が増加する中で用地の確保は可能であると考えられます。そのことにより町内の用地が売買され、協力いただく土地の持ち主にも代価が還元されることにもなり、施設を建設することにより町内の多くの関連業者の方々も仕事にかかわる機会も多くなると考えられます。また、地元に対する環境整備事業、いわゆる迷惑料などは御所市に寄与することになりますけれども、田原本町で建設すれば田原本町民が恩恵を受けます。そして何よりも建設費やその後の運営、管理に田原本町がかかわり、また最近頻発しております地震、台風、洪水などの災害時

には、ごみなどの処理に遠い御所市まで搬送することなく、田原本町の判断で臨機応変に施設を利用することもできると思います。しかも独自で建設すると、現在の収集などのサービスが維持でき、新たな経費も不要で、町民の皆様のニーズに合った事業にするためにいろいろと議員同士でまた論議ができます。また田原本町として上下水道、し尿処理など基盤事業も全体として整備されてきており、独自のごみ処理施設を持てば、今後予想される市町村の再編にも有利に対応でき、橿原市や大和高田市を飛び越えて御所市で建設すればネックになると私は考えます。

以上の観点から、私は田原本町が独自で清掃工場をつくる方がいいのではないかと考えます。よって、御所・田原本環境衛生事務組合解散の決議に賛成いたします。

○議長（松本宗弘君） 3番、森議員。

（3番 森 良子君 登壇）

○3番（森 良子君） 発議第10号の御所・田原本環境衛生事務組合の解散の決議について、賛成する討論をします。

まず町民の方々のご意見をお聞きしましたところ、不安な気持ちが大変大きいということを感じました。第一に、田原本町のごみを収集して遠くまで運ぶことで時間的、量的、とさまざまな面でサービスが低下しないのかという点、またごみの分別についてはどうなるのか、現状のままでいいのか、変わってしまうのかということでは、町民は大変混乱するのではないか。

次に、「御所は財政的に苦しいと聞いているが、そんなところと一緒にやって、いろんな面で負担が増えるのではないか」、また、ある人は「さらに五條も加入するとかという話を聞いたが、一体本町の姿勢はどうなっているのか」「ふらふらした印象があるが、一貫した姿勢がないのか」など、厳しいお声もありました。

私は、やはり本町のごみは本町で処理していくことが自主自立の基本で大切だと思います。目先の経費削減に惑わされることなく、ごみ清掃工場は本町で建設すべきだと思います。各議員の皆さんのご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松本宗弘君） ほかに討論ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それでは、これより発議第10号、御所・田原本環境衛生事務組合解散の決議を採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成少数と認めます。よって、本議案は否決されました。

議第46号 御所・田原本環境衛生事務組合への五條市の加入について

○議長（松本宗弘君） 続きまして議第46号、御所・田原本環境衛生事務組合への五條市の加入についてを議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては既に招集通知とともに配付をいたしておりますので、議員各位におかれましては熟読を願っている関係上、この際議案の朗読を省略いたしまして、町長より提案理由の説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案の朗読を省略いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 寺田典弘君 登壇)

○町長（寺田典弘君） 議長のお許しをいただきまして提案理由の説明をさせていただきます。

平成23年3月1日、御所・田原本環境衛生事務組合規約が定められ、両市町で新清掃工場の広域建設に合意いたしました。平成27年9月に操業期限を迎える現在の清掃工場にかわるものとして建設費用、維持管理費などを考慮し、国の補助金制度の活用を図り、地域を越えた新清掃工場建設に向けた新たな一步を踏み出したところであります。

本年5月に五條市より事務組合への参入の依頼がなされましたが、五條市の参入は御所市との間でこれまで協議を重ねてきた事項や、今後の事業スケジュールなどに支障を来すとして、6月定例会において五條市の事務組合の参入反対の決議がなされたところであります。

その後、7月19日、五條市から事務組合への正式参入依頼の申し出があり、9

月定例会後の全体協議会においてもご説明いたしましたが、現下の厳しい行財政環境においても住民の安全安心な暮らしの確保、健康づくりと福祉の充実など多様な住民要望と時代の要請に的確にこたえていかねばならないと考えており、新清掃工場建設事業において五條市が御所・田原本環境衛生事務組合に加入することにより、広域建設を目指す要因である建設費や維持管理費がより一層の負担軽減が図られ、本町の今後の財政状況を見た場合非常に大きなプラスと考えております。また、国の循環型社会形成推進交付金の補助率が、対象事業費の3分の1から東日本大震災復興財源確保のため9分の1に減額されました。なお、五條市の事務組合加入案については、御所市は9月定例会、五條市は10月臨時会において可決を見たところであります。

このようなことから、構成団体数が増えることにより経費の縮減がさらに図れ、新清掃工場建設はまちづくりの一翼を担うものであることから、御所・田原本環境衛生事務組合に五條市が加入することについて地方自治法第286条第1項の規定に基づき、組合組織市町の協議によりこれを定めるため、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議員の皆様におかれましてはご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） ただいまの提案理由の説明に対し質疑を許します。質疑ありませんか。9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは若干質問させていただきます。

五條市が御所・田原本環境衛生事務組合へ参加したいという話を本議会が最初に伺ったのは、御所・田原本環境衛生事務組合の議会だったと聞いています。私自身は6月1日の全員協議会でその報告を受けて、初めて知りました。この一部事務組合の議会の場で突然聞いたら、何で急に議題に上るのかなと、びっくりするのは当たり前だと思います。御所市の議会を信頼できるのかと、6月議会の議決になったことは、先ほど私の趣旨説明にも説明、話させていただきました。それ以降、この間町長から五條市が参入することに賛同をお願いしたいという話があったときに確認させていただいたんですけども、町長が五條市が入りたいという意向を聞かれたのは今年の1月、今の五條市長が選挙に立候補を決めたときに参加したいと聞いて

おられたという説明がありました。当選されたのは4月ですので、それまではどうもできなかったと思いますが、本来町長は新しい五條市長が誕生したときに、この御所・田原本環境衛生事務組合に参加したいという意向を前もって聞いておられますので、その五條市が参加したらどうなるかというような詳しい資料をつくって、5月30日に行われた一部事務組合議会の前に本議会に説明して、本議会に理解を求めておくのが町長としての役割じゃないかと私は思います。なぜ黙っておられたのか。一部事務組合でもめることを期待されておられたのか。それとも議会に説明する必要はないと、議会被軽視されていたのか、説明を求めます。そもそも五條市と一緒にやるかどうか、この一部事務組合を設立する前に何で検討がされなかったのか、そこについても説明を求めます。

2点目としまして、この間御所市民と思われる方から封書が届きました。そこには、当初建設予定地としていたところに建設することを地元が反対していること、現在の御所市クリーンセンターの位置で建てかえることを要望している、予定地の面積が小さいので、田原本町も了解されていると書いてありました。6月1日の全員協議会では、議長から「場所も変わるかもわからない。上か下か、移らないといけないかもわからない」という発言をされていました。その点では、その時点でそういう話が出てるのではないかと推測するわけですが、建設予定地が変わってるのかどうか説明を求めます。

もう1点としまして、御所・田原本環境衛生事務組合で清掃工場を建設した場合の中継についてどこまで検討が進んでいるのか質問します。現在の清掃工場跡地を中継地にしないよう地元から要請を受けておられると聞いています。そこで、新しい中継地の規模をどの程度必要と考えておられるのか説明を求めます。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） はい、ありがとうございます。

五條市の参入について私が1月から知っていたようなお言葉でございますが、私は五條市長に初めてお会いさせていただいたのが5月の桜井でありました市町村長サミットの折に初めてお目にかかり、名刺交換をさせていただいただけでありますので、五條市長となられる以前からは1回もお会いしたことはございませんので、その話は全くございません。ただ、うわさとしてそういう話があったというのは伺

ったことはあります。

ですので、私が聞いていたとか、議会を軽視して報告しなかったという話は全くのでたらめでございますので、それにつきましては訂正をお願いをさせていただきたいと思います。（「いつですか、サミットって」と吉田議員呼ぶ）

5月……、ごめんなさい、きちっとした日は覚えてませんし、あれなんですけど、桜井の多武峰の近くで図書館があるんですけども、そこであったときに初めて私、お会いさせていただいただけでございますので、その話については全く存じ上げません。

それから立地についてでございますけれども、じゃあどこに建てるんだということでございますが、今現在建てさせていただきたいと思ってる場所は、今既存の御所市が持っておられますクリーンセンターの横の土地、ないしはそれ以外の土地も持っておられるんですけども、そちらで建てさせていただければというふうに思っております。

ただ、議員ご承知のように反対されておりますのは、実は栗阪地区が反対とかそうじゃなくて。栗阪地区というのは既存の清掃工場からそもそも少し離れた場所にあります。ただ、1軒だけが隣接地にあるんですけど、その隣接地の方は反対というか、できたら違う上で建ててよというふうにおっしゃってる1軒はございますけれども、その1軒につきましては、どういう具合かわからないんですけど、栗阪地区の中なんですけれども飛び地で、たしか小殿か朝町か、小殿の方になってます。飛び地になってまして、そこは栗阪地区なんですけれども、栗阪の住民の方ではないということであります。

それから中継地点でございますけど、中継地点と言いましてもそんな大規模なものとは現在考えておりません。車の要するに駐車場であって、職員の執務ができるところ、またある程度休憩ができるところ、それと持ち込みごみをプールできるスペースですので、2反程度の大きさというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 9月の初めに町長が会いたいということで、私は町長室へお邪魔して話しさせていただきましたよね。そのときに、さっきの立候補前に話を聞いたという話をされたわけですよ。そこでころっと変えられることについては非

常に心外です。そのときの説明が、今私がさせてもらった中身でしたんでね。その点では本当に、時と場所によって発言が変わるといのは非常に問題じゃないかなと思うわけです。

それと、あと御所市の当初説明いただいているところに建てるんだと、それからいろんな意見が出てるっていう話は出てませんでしたし、私たち議員としてはその土地かなと思ってたわけですよ。ただ、面積的には少し狭いかなという思いはしていました。しかし、変わるかもしれないという話は全く聞かされてませんし。

それとあと、これは6月1日の全員協議会でも出てたんですけども、栗阪以外の自治会からもいろんな話が上がっているということも話されている面がありました。それは私はわかりませんが、今町長が持っている情報でこれまで議会に説明されてない部分があるかと思えますけれども、その点を明らかにしていただきたい。

それと中継点の話になりますけども、2反程度の場所のできるのかというのは私はわかりません。パックマスター車が5台ありますよね。トラックも5～6台ありますよね。それと、資源ごみも持ち込みごみの中にありますから、分別して集積する場所も要りますよね。それから、持ち込みごみの収納ピットも要ると思えますし、事務所も要ると。これだけのものを建てようと思ったら、職員の駐車場もどう確保するかというのはわかりませんが、2反程度の広さのできるのかと、大変疑問に思うんです。今のところでは大体6反ぐらいの土地を使って田原本町はやってますので。その点では、私はそういう意見を伺うに当たっては、あまりこのごみ行政を真剣にとらえておられないんじゃないかという心配をするわけですよ。2反程度、2反程度って今までも聞かせていただきました。本当にそれでできるのかなというところには、全く説得できるような資料はお持ちじゃないのかなという気がします。

それと、これまで私ども議会のほうに聞かせていただいていたのは、御所市と田原本町でつくる清掃工場の基本として、決まってませんよ、ただ田原本町の方としてはストーカ炉を建てますよと、准連でやりますよということを説明を聞いていました。ところが9月16日の全員協議会で示された資料は、1市1町、あるいは2市1町である場合の建設する炉の費用等のもととなった数字はガス化溶解炉を全連ですという資料を出されてました。これは議会に対して説明してたこと、やって

きたことと違うんじゃないかと思うわけです。その点では、私は口ではストーカ炉で准連でやると言いながら、出してきてる資料はガス化溶解炉で全連であるという数字を出してくると、これは議会に対する冒瀆ではないかと思うわけです。その辺で、これまでなぜそういう数字を出してこられたのかということの説明をお願いします。

それと、先ほど西川議員からもありましたように、御所市になぜ清掃工場をつくるんだという住民の疑問には答えておられないと思うんですね。私は御所市に清掃工場をつくるということは、御所市と一緒にまちづくりをするんだったら、それは考えられるだろうという思いをしてるんですね。この件はごみについては御所市にお願いしますよ、例えばこの件については田原本町がしますよと、今後御所市と一緒にいろんな面でやっていくというつもりでこのことを提案されてるのか、ただ単にごみを御所市で燃やしてほしいという思いで提案されてるのか、そこについて明確な答弁をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） 1点目のご説明の前に、私が太田市長と事前に打ち合わせしてたかのようなご意見でございますが、それは吉田議員の聞き間違いか何かであろうと思います。私は本当に太田市長とは以前に会ったこともありませんし、そういううわさがあるのは知っておりますが、うわさで私は動くわけにはいきませんので、それは明確に否定をさせていただきます。

それから、明らかにしていない地元の問題とおっしゃいましたが、それはございません。朝町、小殿と近隣の自治会である程度の反対が出ているといううわさは聞いておりますが、私自身直接お会いをさせていただいたこともありませんし、御所市のほうからそういった田原本町も入ってその処理に当たってくれというお話も全く伺ったことは一度もございません。

それから、この前の全協のほうでストーカ炉からガスに変えたというふうにおっしゃっておりますが、今も資料を調べましたが、ストーカ方式は変えておりません。ストーカ方式でいくつもりであります。ただ、准連から全連、連続燃焼に変えたというのは事実であります。そちらのほうは費用的にも安価ですし、国の許可も10万単位になってきますので、准連では許可をいただけない。要するに、より以上の

大きなものが必要になりますので全連でいかせていただきたいという説明をさせていただいたところでもあります。

それから、なぜ御所市なのかというご質問でございますが、なぜ今さらその質問が出てくるのかと、私はできることならご質問を仕返したいぐらいではございませんけれども、今までここ2年以上かけて皆様方にご説明をさせていただいたつもりでございます。3万3,000人の町民にあって、その中で自立の清掃工場を持っていくことが本当にそれでいいのかどうなのか、いろんな観点から私は皆様方にご説明をさせていただいて、その中で自前で持つということも私はこれは否定はしてないはずで、幾つか挙げさせていただいた中の案には、挙げさせていただきました。しかしその中でどれが一番いいんだという考えの中で御所市にたどり着いたわけがあります。御所市にたどり着いたんじゃないで、要するに広域でやるべきだということ。それは財政の事情もあり、ごみを持っていく場所、今の立地場所というところもあってご説明をさせていただいたと思います。その中でベストの選択というのは、私はいつも皆様方にこのように説明させていただきましたけれども、何かを選ぶときにこれしかないという選択肢はないんです。100点満点はないんです。60点、70点、どれが点数が上なのかという中で選ばせていただいたら、私は広域行政としてやっていくということがよりベターだという結論で、皆様方にご理解を求めているわけでございます。

以上でございます。（「ちょっと答弁漏れがあるので、答えてもらえますか」と吉田議員呼ぶ）

○議長（松本宗弘君） 何を？（「1つ、五條市と一緒にやるかどうか一部事務組合の設立前になぜそれを検討されなかったのかと、それと、なぜ御所市にするのかと、今広域にするということは話されたけど、御所市とするという賛成の意見は述べられなかったんで、それもちょっと一緒に答えてください」と吉田議員呼ぶ）

町長。

○町長（寺田典弘君） 五條市参入について、確かな日にちは忘れましてですけども、一部事務組合の議会の数日前に提出をされてるはずなんです。ですから、そういう議論をさせていただく時間がなかったということで、こういう案件が出てますということをご正直に一部事務組合の議会でお知らせさせていただいたわけでもあります。

それから、なぜ御所市かというときに、39市町村すべてに当たりました。もちろんさつき西川議員が言われたように天理市も当たりました、橿原市も、桜井市も行きました。その中で、たまたま同時期に清掃工場の期限が操業期限を迎えるというのが御所市と田原本町であって、それだったら一緒にやっつけていきませんかということでお声がけをさせていただいたということでもあります。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） この前、5月30日に最初の一部事務組合の議会が開かれて、その中でいろいろ紛糾したという話を聞きました。そこでそれに応じて私はこの前町長に、「町長はどういう発言をされたんですか」と聞きましたよね。これは二人でしゃべってるときじゃなくて、正式な委員会の中で聞かせていただきましたよね。そのときに、結果としては「何も発言してません」という話でしたよね。

今も町長から説明があったのは、朝町や小殿ですか、からの話も私自身は聞いてないという話をされるわけですよ。でも、うわさがあると。実際どうなのかと確かめるといことも、私はするべきじゃないかと思うんですよ。市長から話がなかったら何もしない、何も知りませんという姿勢は、ちょっとやっぱり御所市と田原本町で、御所市の清掃工場をつくるんじゃないんですよ。御所市と田原本町の清掃工場をつくるということを検討しているわけですから、どうなってるんだという話も当然町長から意見を述べてもしかるべきでしょうね。特に、この間を進めるに当たっては、町長がリーダーシップをとってやるということをやっておられるんですから、議会で一言もしゃべられない、しかも向こうから何も言ってこなかったから私は知りません、うわさは聞いたけど知りませんというような答弁では、ついていけるかどうかということになるわけです。

それと全協でいただいた資料、要するに炉の積算単価が何だと書いてます、ここに。流動ガス化炉、資料をいただきました。ですから、今の町長の答弁は間違ってます。撤回してください。流動ガス化炉ですよと書いてあります、ここに。

ですから、私は御所市と田原本町と一緒につくるという方向に進むのはどうか、それは1つの選択だと思います。しかしそれをするに当たって、議会にちゃんとした資料も出さない、しかも詳細な検討をされていない、そういうことになったら議

会としてもついていけませんよということになるのが当たり前だと思いますからね。

それと五條市から申し出があったのが初めてだからということをおっしゃいますけどね、町長は要するに39自治体に声をかけたんだとおっしゃいました、今ね。五條市は要らないと言われたんですか、そのときは。どうだったんですか。五條市は要らないと言ったから御所市にしたんですか、そこをちょっとはつきりしてください。

その点、私は今の市長と町長が話ができるとかいうようなレベルでこの問題をとらえたくない。まち同士の付き合いですと、一緒にまちづくりをしていきましようということが土台になかったら、こういうことは進まないわけですよ。やはり隣の首長が合わないというのものもあるかもわかりませんが、それは二の次にして、田原本町にとって何がいいのかというのを選択していかないといけないのは議会の責任だと思ってますからね。その点で、39自治体は田原本町自身はかけませんが、に全部声をかけたとおっしゃるんだしたら、そのときの五條市の反応はどうだったか教えてください。

○議長（松本宗弘君） ちょっと町長待ってください。先に副町長、さっきのガスの説明を。だれが説明したんですか、あなたが聞いているのは。町長ですか、違うでしょう。（「資料をいただいたんです」と吉田議員呼ぶ）

もらったんですけど、だれから聞いたんですか。（「資料を配付してくださったから、ここに書いてますよ。その話をしてるんです。流動ガス化炉って書いてるでしょう。だれの資料かは知りません、私がトイレに行ってる間に配られたものだから」と吉田議員呼ぶ）

こちらは准連が全連って聞いているんですけど。（「それについては今調べますけども」と町長呼ぶ）

その資料について、町長。

○町長（寺田典弘君） それにつきまして調べますけども、出させていただいた資料を私も今見てるんですけど、ストーカ方式で出させていただいたはずですよ。これは本当に変わってありません。それから……。 （「今見てるの、それは違いますよ。それは和歌山の建設された資料」と吉田議員呼ぶ）

資料はいろいろありますよ、ここにありますがね。うちはストーカですよ。

(「配ってくださってますね。イニシャルコストについてというのです」と吉田議員呼ぶ)

○議長(松本宗弘君) 暫時休憩いたします。

午後1時44分 休憩

午後1時50分 再開

○議長(松本宗弘君) 再開いたします。

清掃工場推進室長。

○清掃工場推進室長(北口尚吾君) お渡しいたしました資料、これをもとに一応算出させていただきました。

それで今田原本町の既存施設につきましては荏原の担当が来てましたものですから、その辺で聞いてみたところ、ストーカ炉、今おっしゃってます溶融炉は60トン大体基準にすれば単価1トン当たり5,400万円になるんですけども、それを基準にするほうが妥当であるというように意見を聞いてますので、これをもとにして算出をさせていただきました。(「もっとわかりやすく説明してください」と吉田議員呼ぶ)

○議長(松本宗弘君) いや、これ逆のパターンですよ。自分もさっきぱっと町長に説明して町長がわかりにくかったわけですから。今現課が説明してることは、この算出をもとにその資料を出してるわけですよ。もう一度説明しましょうか。

清掃工場推進室長。(「今のでは全然わかりませんね」と吉田議員呼ぶ)

○清掃工場推進室長(北口尚吾君) ここでは一番上にストーカケースとか溶融炉ケース、42億円とか60億円とかありますが、先ほども言いましたように田原本町の既存施設は今荏原が担当しておりますが、そのときに担当者に聞いたときに、どの数字を基準にすればいいかということでございましたので約60トン、溶融炉をもとにして1トン当たり5,400万円を基準にして考えれば、ある程度の数字が出るんじゃないかということで、参考に溶融炉の1トン当たり5,400万円をもとにして建設費を算出いたしました。

○議長(松本宗弘君) 吉田議員、説明は以上です。9番、吉田議員。

○9番(吉田容工君) 要するに今の説明からすると、ガス化溶融炉をつくっても、

ストーカ炉をつくっても同じ値段でいけるといえるところですか。そういうことですね。この表で1日110トン燃やすと、それも灰溶融炉も入れてですよ。ガス化溶融炉で燃えた残りの灰も溶かすという炉もつけて、しかも発電もして60億円かかりますよって書いてあるんです、ここに。それは間違いないでしょう。今おっしゃったのは、灰溶融炉もなし、発電もあるかないかわからないと、ストーカ炉にしますということで同じ値段がかかるということをおっしゃってるんですよ。それは妥当なんですか。その辺も入れて、要するに議会にどれだけ説明してるのか私はわからない。同じですか。

○議長（松本宗弘君） はい、清掃工場推進室長。

妥当か、妥当じゃないかです。

○清掃工場推進室長（北口尚吾君） 妥当とは考えております。

と申しますのは、まだ焼却方式については今後の検討課題でありまして、溶融炉をつける、発電は基本的にはつけないといけないものですが、焼却方式とか決まっていますので、低い単価も出せません。ある程度の平均的な単価を出すためにこれを基準にさせていただきました。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 今おっしゃったけど、当然なんですよ、それは。方式は決まっていなくて。でも田原本町としてはこれでいきたいというのをずっと説明してきたじゃないですか、私たちに。ストーカ炉でいきますよ、准連でいきますよと、これを基本にしますよと。そのことを前提としてこの比較表を出してきてたんでしょう。

○議長（松本宗弘君） 全連も入ってますよ、ちょっと。説明で全連もと言っていましたよ。

○9番（吉田容工君） そういうことを前提にして出してこないと、今田原本町はストーカ炉と准連でやるのを基本として考えてますけど、それでいったら1市1町はこれですよ、2市1町はこれですよって出してくるのは当然でしょう。ただ、その方式については田原本町1町では決められませんので、ほかの市の意向も入れて最終的にどういうふうな方式になるかは確定はできませんと。そうしたら田原本町の議会に出す資料は、ストーカ炉で准連にしたらどうかということ、それと全連というのを入れるのなら、全連だったらこうですよということを出してくるのが普通じ

やないですか。

それと、こんな資料を出しておいて、走り書きで書いてある数字が根拠ですって、おかしい話ですよ。やっぱり、私はこの根拠は何なんだと聞いたときに、こうですという中身はちゃんと示すべきだろうし。その点では、議会に対してある程度数字さえ出しておいたらそれでいいという姿勢を私はくみ取ると。

○議長（松本宗弘君） 吉田議員、町長に答弁してもらいます。町長。

○町長（寺田典弘君） 今の資料ありますけれども、平成21年の12月に出してる資料でも同じ資料を出させていただいております。准連か全連か、これは申しわけないですけれども、確かに1市1町と2市1町の場合は変わってきます。これは准連か全連かだけの話であって、ストーカー方式でやるということは変わっておりませんし、ここの数字につきましても42億円、60億円という数字は一切変わっておりません。ですから単価もある程度、本来だったら上下はしておりますけど、そのときの一番当初出させていただいた数字をずっと踏襲させていただいて使わせていただいております。（「ですから、その数字の根拠は何かとこの前聞いたわけです」と吉田議員呼ぶ）

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） だから今説明させていただいたように、これをもとに荏原さんに試算をいただいたらそういうことでしたという答えであります。だからそれ以上について細かいところをどうだこうだと言われても、今のこの見積もりの段階でそれ以上の説明はできません。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。（「答弁漏れ、答弁漏れ」と吉田議員呼ぶ）

9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 御所市とどういう付き合いをするのかという答弁がないじゃないですか。

○議長（松本宗弘君） はい、町長。

○町長（寺田典弘君） それからその前の質問、五條市は38市町村でどうだったのかということですが、吉野市長のときでございますので単独で建てるということで、全くのノーだというお話でございました。

それから、御所市とどう付き合っていくかと。今後ごみ行政に関して御所市と田原本町で広域行政をしていくという必要性がたまたま1市1町の中であったわけがあります。まちづくりというのは、おっしゃったような形で合併等々するんですけれど、別ですけども、うちは御所市と合併するつもりは全くありませんので、ごみ行政についてのみ御所市と進めていきたいというふうに考えております。

○議長（松本宗弘君） ほかに。5番、古立議員。

○5番（古立憲昭君） ちょっと2点ほどお聞きいたします。

2市1町になった場合に、ごみ処理施設の負担割合というのは今後どう変わっていくのかをお聞かせ願いたいと思います。一応地元協力金として1億円を田原本町負担になっておりますね。

それから、もう1つは環境対策費2億円、前年処理実績に按分するという事になっておるんですけども、これがどう変わっていくのか、変わらないのか、その辺の考え方をお聞きしたいということと、それと、もう1つは2市1町になったときにあそこの運営を情報とか公開をきちっとしてほしいわけですよ、透明性を。その辺をどう考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） ありがとうございます。

運営費等につきましては、前年度の維持経費ですね、ランニングコストにつきましては、前年度の排出量でいかせていただければ、一番これがフェアかなというふうに考えております。基本的に御所市、田原本町で同意いただいた環境対策費につきましても、五條市にも負担をいただきたい。ただ、田原本町分については、それは変わりなく、それプラス五條市として幾らいただけるかという話は今しておりませんので、それをどれだけプラスしていくかという話は、またさせていただきたいというふうに思います。

それから運営についてでございますけれども、運営はまだまだ、私案で申し上げていいのかわかりませんが、できれば委託方式をとって事務組合及び各議会でチェックできる透明性は必ずさせていただかなければならない、これは使命として思っております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 6番、西川議員。

○6番（西川六男君） 先ほど私意見を申し上げましたけれども、いろんな町民の方々からお聞きいたしますと、一番ご意見が問題になるのは、なぜ御所市かということが大きな問題になってます。

私も先ほど申し上げましたけども、広域で複数の市町村が共同で建設すればコストが安くなって、それぞれの市町村の財政事情が厳しい中、また田原本町にとっても、これは大きなメリットだということは重々認めます。もしそれが仮に警察とか消防とか、そういう面で広域化が進んでいる天理市も清掃工場は大変老朽化してるわけです。また、あるいは川西町や三宅町は持っておられないわけですが、そういうところであれば、私は多くの町民の皆さんはそういった「なぜ御所か」という疑問をお持ちにならないと思うわけです。先ほど県下すべての市町村に当たったというお話でございますけども、では天理市や川西町はどのようにご返事されたのか教えてもらえませんか。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） 天理市につきましては、現在の既存の清掃工場を延命させる方向で考えておられます。それにプラス田原本町のごみを焼却する能力は、現在の既存施設ではございません。また三宅町、川西町につきましては、ご承知のように天理市のほうで今委託をされておまして、別段今の状況を打破するべき根拠にはなっておりません。それプラス磯城郡3町合わせましても、前にも申し上げておりましたように循環型社会交付金の要綱であります5万人は確保できないというところでございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず原案に反対者の発言を許します。9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは御所・田原本環境衛生事務組合への五條市の加入について、反対の立場から討論に参加させていただきます。

今質疑の中で明らかになりましたように、この五條市の参入、当初五條市は参加

をしないと述べていたわけです。それが急に入りたいという提案があつて、この田原本町あるいは御所市でそれを議論するということになってきました。

こういう町あるいは市、地方自治体の行政を考えるに当たっては、急激な変化はあることもあろうかと思えます。しかし、じっくり考えた上での結論でなければならぬと思うわけです。その点では、急に言ってこられたから入れてやる、入れてやらないということになりましたら、まだこれからもその可能性はあるわけで、そういうそのときどきの場合にどう対応するか、やはりそれはまちづくりの一環としてどう考えるかということになってこようかと思えます。

私は田原本町のごみをいかに処理をしていくのか、これからのごみ行政は、燃やすことで済むのではなくて、いかに燃やせるよう減らすか、ごみ全体を減らすかということを考えていかなければならないと思っています。その点では遠いところの御所市に清掃工場があつて、燃やすのはあっち、集めるのはこっちということになってきますと、ごみをどう減らすかというところにまで気が行かないと、あなたのところが減らして、ということになろうかと思えます。その点ではこのごみ清掃工場をどうするか、やはりまちづくりの一環としてとらえなければだめだろうと思っていますし、急に五條市が入つてこられたから入れてやるか、入れてやらないかという問題ではなくて、御所市や五條市とどういう付き合いをしていくかというところが出てこない、ごみのことだけお願いしますというのは今の段階ですけども、これから5年、10年するとその立場もどうなるかわからないという危惧をするわけです。その点で今住民のたくさんの皆さんが「なぜ御所なんだ」というところの疑問をお持ちなんです。町長はこの2年間議会に対してちゃんと説明してきたとおっしゃってますが、その説明は私にとっても全然得心できる説明じゃありませんでしたし、住民の皆さんにとってはもうひとつわからない状況に置かれておられます。その点では、お金が建設費が安かったらそれでいいということが一番なのか、本当にそれでいいのかというところの話がなかったらだめだと。しかもこの御所市と建設するに当たつての事務組合では、町長は先ほどもおっしゃったように、さっき明らかになったように発言もされない、向こうから話が来たら私も知ったことになるよというような受け身の姿勢でされておられます。その点では、田原本町のごみ行政をこれからどうするかという大切なときに御所市、五條市と一緒にやっていく、

本当にやっつけていけるのかと、本当に心配な限りです。その点ではこの五條市の参入について私は反対を申し上げます。

また、この間各議員の皆様ともいろいろな話がありました。その中では、し尿の問題でもめている、そんなことはやめておいたほうが良いという議員の発言もありました。その点で6月の議会で示された意思是田原本町が五條市の参入することに結果としては反対ということだったんですけども、御所市と本当にうまくやっつけていけるのかなというところに大きな問題があった、疑問があったからこそ全員賛成で反対になったわけです。その点では五條市の参入、この問題についてわずか5カ月で中身を変えられることなく、全員反対という意思をあらわされるよう求めまして、私の反対討論とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それではこれより採決に入ります。

議第46号、御所・田原本環境衛生事務組合への五條市の加入についてを採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案につきましてはすべて議了いたしました。よって、これをもちまして閉会といたします。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

本日は公私何かとご多忙の折、ご出席いただき、また上程されました重要案件について議了いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

朝夕はひときわ冷え込むようになってまいりましたが、議員各位におかれましては健康に十分ご留意をされ、ますますのご活躍をされますことをご祈念いたしまして閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。

町 長 閉 会 挨拶

○議長（松本宗弘君） それでは閉会に当たりまして、町長よりあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のお許しをいただきまして、平成23年田原本町議会第4回臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては公私何かとご多用にもかかわりませずご出席いただきまして、本臨時会に上程になりました議案につきまして円滑にご審議を賜りましたことに厚く御礼を申し上げさせていただきます。今後とも議長始め議員各位におかれましては町勢進展のため格段のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

朝夕めっきり冷えてまいりました。議員各位におかれましてはご健康に十分ご留意いただきますようお願いを申し上げまして、臨時会閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） それではこれにて閉会をいたします。

ありがとうございました。

午後2時08分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 松本宗弘

田原本町議会議員 古立憲昭

田原本町議会議員 西川六男

田原本町議会議員 竹邑利文